

地盤等の安全性を把握することで、 地震等による宅地被害の軽減・防止に寄与する

【対策】11 大規模盛土造成地等の耐震化に向けた対策

対策概要：個別の大規模盛土造成地等において、地盤調査等を実施し、安全性の確認・把握等を実施する。

府省庁名：国土交通省

【事例】大規模盛土造成地の安全性把握調査等

■ 実施主体：全国（都道府県、市区町村）

■ 実施場所：全国

■ 事業概要：平成23年東北地方太平洋沖地震や平成28年熊本地震等では、盛土造成地の滑動崩落や宅地の液状化被害が発生した。

そのため、大規模盛土造成地の安全性把握調査や液状化ハザードマップの高度化を実施し、宅地の安全性の「見える化」を実施している。

■ 事業費：—

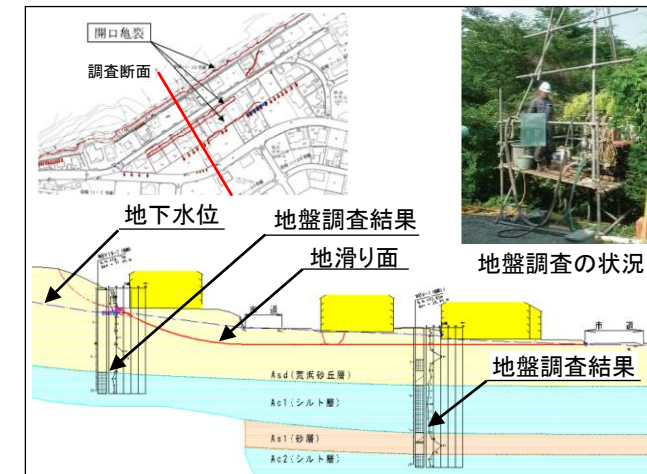
■ 効果：地盤調査等による安全性の把握や確認を行い、住民と行政が被害リスク等を共有し、必要な場合には、個々の対策や面的な対策を実施することにより、宅地被害の軽減・防止につなげる。



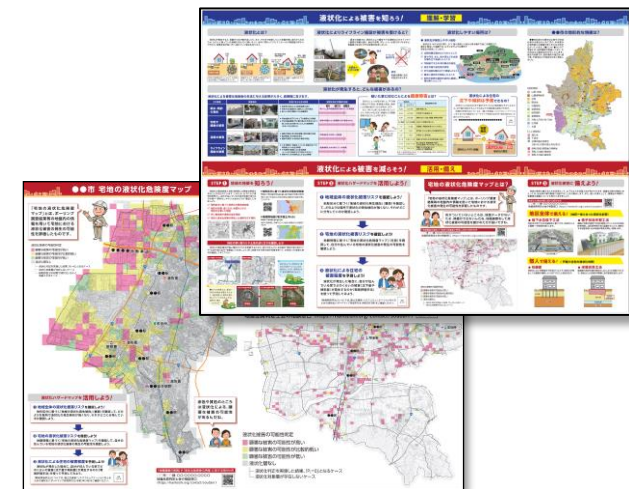
平成28年熊本地震により発生した造成宅地の滑動崩落



平成23年東日本大震災により発生した宅地の液状化



大規模盛土造成地の安全性把握調査（調査結果：滑動崩落の可能性あり）



高度化された液状化のハザードマップ